

第 252 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和 5 年 6 月 22 日（木）午後 1 時 30 分

閉会 令和 5 年 6 月 22 日（木）午後 3 時 07 分

2 会議の場所

一関市役所花泉支所 201 会議室

3 出席者

教育長 小 菅 正 晴

委員 伊 藤 一 志

委員 佐 藤 一 伯

委員 桂 島 加奈子

委員 大 浪 友 子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長 及 川 和 也

一関図書館長 藤 倉 忠 光

教育部次長兼学校教育課長 八 木 浩 司

教育総務課長 遠 藤 実

文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

一関市博物館次長 佐々木 修 路

いきがづくり課長 伊 藤 信 子

教育総務課庶務係長 宮 野 真知子（記録）

5 議題及び議決事項

議案第 19 号 一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

6 報告

- (1) 一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の専決処分について
- (2) 一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の専決処分について
- (3) 一関市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令の専決処分について
- (4) 一関市社会教育委員の委嘱に関する専決処分について

- (5) いじめ重大事態事案について
- (6) 行事報告及び行事予定について

7 その他

- (1) 令和5年度学校教育行政の重点について（特別支援）
- (2) その他

8 会議の議事

○教育長 それではただいまから第252回一関市教育委員会定例会を始めます。

議案第19号 一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 2番の議事に入ります。議事日程第1議案第19号、一関市博物館協議会委員の任命に関して議決を求めることについて、事務局提案願います。

教育部長。

○教育部長 それでは議案第19号をお開き願います。一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、こちらの理由につきましては、博物館協議会委員の任期が令和5年6月30日で満了となりますことから、委員を新たに任命しようとするものでございます。

詳細につきましては、博物館次長より説明いたします。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 （説明）

○教育長 それでは、今提案がありました博物館協議会委員につきまして、皆さん方からご質問、意見はありますでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 確認させていただきたいのですが、こちらの協議会の皆さんは会議を持たれると思うんですが、年間にどのくらいの回数委員会を持たれているかを教えていただけますでしょうか。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 博物館協議会は年に2回開催しています。例年ですと7月と2月というところで開催しています。

○教育長 その他いかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 今回新しい方が5人ということで、その前の5人の方々は決める時に特に問題がなければご本人の希望で任期を続けるというものなのか、それともだいたい任期は何

回くらいまでというのが決まっています、ちょうどその5人が代わるということだったのかというところをお聞きします。一番お聞きしたいのは、任期が何回続くとか、そういう制約が2年ごとにあるのかどうかですけれども。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 任期については2年ということでありまして、何期までというのは特にございませんので、任命にあたりましては団体からの推薦による方と、それからあとは博物館の方で個別にお願いしている方ということで、それをお願いしているということです。

○教育長 よろしいですか。

その他はいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

なかなか顔が思い浮かばないかなと思いますが、それぞれの団体からの信頼をおける方を提出してくださいということだったと思いますので、全体を見ながら判断していただければと思います。

では採決を取りたいと思います。

ただいま、提案がありました博物館協議会委員の任命に関し、承認の方举手願います。

ありがとうございます。満場一致で承認されました。

議事は以上です。

報告(1) 一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の専決処分について

報告(2) 一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の専決処分について

報告(3) 一関市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令の専決処分について

○教育長 では3番の報告に入ります。

報告(1)一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の専決処分につきまして、事務局から報告願います。

報告(1)、報告(2)、報告(3)の専決処分の報告がありますので、一緒に説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは(1)、(2)、(3)は今説明ありましたように、幼稚園関係が主でありますので機械的な部分であります。あとは給食センターが委託に全部変わったということで、市直営のものがなくなって全部委託でやっているという状況の中からの規程削除ということでありました。事務的な中身であります、何かご質問ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 私がよくわからないのもう一度ご説明をお願いしたいと思いますが、市長部局に入って訓令が変わるということだと、以前のこういう人たちの立場と今後どのよう

な形での差異があるのか、その辺がちょっとわからないのでお聞きします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 組織的な形のものになりますが、これまでは教育委員会の中の市立小学校、中学校、幼稚園という位置づけでございましたが、今回は健康こども部の中の各幼稚園という位置づけという形になります。それで、身分とかそういうものは部局が変わるだけで、給与も含め変わりはないのですが、それぞれの市長部局の方で必要な例えば被服等については対応する職員、それから着数とかというものも決めてございます。

例えば同じこども園のものだったり、それから保育園というところが今回の幼稚園教諭と同列のところになるかと思いますが、着数はこれまで教育委員会の方では1着と決めておりましたが、市長部局の方では2着というように、これまでとは違った着数になっております。

ただ、組織上変わるということで、形とか待遇とかの部分については大きく変わらないうところがございます。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 今のご説明で分かりましたけれども、今後私たち教育委員との関わりは、例えば幼稚園の総合訪問とか、公開とかそういうものに関する私たちの動きとかがあるのかどうか、というのも確認したいと思います。いかがでしょうか。

○教育長 私の方でお答えします。

幼稚園については基本的に所管が健康こども部に移りましたので、総合訪問は幼稚園はなしになります。今まで1園くらい行っていたのですが、同じように公開についても基本的になしということになります。

教育委員会が関わるのは、そういう公開とか研究に関わった指導主事が、今までどおり対応しております。これは教育に関わる部分ということで、その面では関係するので、その業務は今までどおりやるということになりますが、総合訪問と公開の関係については一応なしということになります。

健康こども部の方で、その部分についてどういう形でか市長なり副市長なり部長あたりが対応することになると思いますが、そういった機会はきっとあると思うのですが、そこまではこちらでタッチしないという形で組織上の区分けはしているところでもあります。

○伊藤委員 例えば、幼稚園等で問題や課題が出た場合には市長部局のところで対応してくださるということですか。

○教育長 その区分けはいいですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 基本的には、市長部局側の職員という位置づけになりますので、これま

で何かの対応については教育委員会の方からの指示とか通知を出しておりましたが、基本的には健康こども部から市長名での通知という形になってきます。

○教育長 例えば、職員が何か起こしてそれを発表しなければならないときに、これは市長部局になります。

例えばあまりいい例ではないですが、園バスで何か起きたといった場合には、これは向こうの方の責任になります。

基本的には教育の内容的な部分、研修とかに指導主事が関わるという形に変わりました。

その他いかがでしょうか。

私の方から一つだけ。幼稚園は学校教育法に位置づけられていて、他の法律の関係では補助執行でやっているところですが、幼稚園の移管については基本的に市長部局という考え方でいいのか確認です。

教育総務課長。

○教育総務課長 基本的には、補助執行という形で事務それから運営等を行っていただくというものです。

○教育長 補助執行だけれども、規程とか訓令は事務の部分として健康こどもの部の方に位置づくという考え方でいいですね。

教育総務課長。

○教育総務課長 お話のとおりでございまして、例えば社会教育については、いきがづくり課というように、市長部局のまちづくり推進部に所属しているとおり、幼稚園についても同じく健康こども部の中の位置づけという形で、市長部局の中での運営という形になっていきます。

○教育長 今私が言った補助執行というのは、役所の中でよく使われるやり方ですが、学校教育法という法律があって、その中に小学校も中学校も実は幼稚園も位置づいています。国の法律の中に。それは学校教育法なので、基本的には教育委員会が学校教育については所管するという事になっている。本来はそうなんです、事務上実質的に他にやるという事はよくあることなんです。

今回はそれを市長部局でやる。社会教育部は実は社会教育法上、教育委員会の方に位置づいているのですが、市長部局でやる。逆もあります。例えば奨学金の貸与については本当は市長部局でやるべき中身ですが、補助執行で教育委員会が児童生徒に関わる部分が多いということでやっています。そういったものが結構お互いに実際に事務が捻じれになっているというのが、補助執行という形でやっていたことがありました。そういうことで学校教育法に位置づいている部分もあるので、教育長としては今までどおり各幼稚園で年

に1回ずつ訪問は続けておりました。今年度も既に4園のうち2園は終わりましたが、そういう形で行って、子どもたちの様子を見て園長と話をするということは、教育委員会として最小限の関わりとしては続けておりましたのでそういう状況であります。

はい、その他いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 このことは私たちも、今こういう状況の中で掌握できたなという感じがしましたが、教育関係の人たちはこのことはわかっているのでしょうか。何か折に触れてこのことについて周知していらっしゃるのか。やっぱり教育関係の方がわかっていないと困るので、例えば幼小連携なんかもあるし、そういう部分の中でこういう形になってますよ、なんてことがわかっていらっしゃるのか。その辺りはいかがでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 今回4月からになってしまっていて進めているところでございますが、3月中には一度、広報等で組織改編として、幼稚園部分の閉園もそうでしたが、この幼稚園については健康こども部の方に移管になるというような形のもの、新聞等でも報道になったとおりでございまして、そういった周知等については行ってきたところでございます。

また、校長会議等でも合わせて校長先生方を通じて、そういった組織改編の部分についてもお知らせをしておりましたので、一定程度は周知になっているものと思っております。

○教育長 よろしいですか。

その他なければ、この報告については以上といたします。

報告(4) 一関市社会教育委員の委嘱に関する専決処分について

○教育長 それでは報告の(4)一関市社会教育委員の委嘱に関する専決処分について事務局からお願いいたします。

いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 (説明)

○教育長 これについて何かご質問、意見等がありますか。

これも実は今の提案は社会教育に関わることで、いきがづくり課長はまちづくり推進部の課長ですが、社会教育を市長の方に補助執行している関係で実質的にいきがづくり課の方で所管している中身なので、今日も出てもらってこういう形で提案をしていただきました。

特に社会教育については、社会教育と教育の名前がついているように教育との関係が非常に強いので、いろいろな会議の時にも課長には出席していただいております。

私から質問1つですが、今回室根が出てきたのでこうなりますが、他のところも組織

から出ている方々で変わりがあると思うが、これは今後出てくることはありますか。

いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 今回たまたま室根3つの地域が出てきましたが、それぞれの地域で私どももチェックはしました。

今現在所属している、例えば地域協働体からの推薦が多いわけですが、そういったところで変わった方はいらっしゃらないとか、今後は出てこないという見込みです。

○教育長 分かりました。

今回は教育委員会議を招集する暇がないので、こういう形で教育長が専決を決めましたよ、了解しましたよという提案でしたが、もし一斉に確認ができるのであれば教育委員会議にかけた方がいいと思いますので、その前に社会教育委員会議があれば別ですけど、そういう形でやる場合にはよろしくお願ひしたいと思います。

これについてよろしいでしょうか。

報告(5) いじめ重大事態事案について

○教育長 報告(5)いじめの重大事態事案について、事務局から報告願ひます。報告(5)は学校における事件についてですので、非公開にすることをお諮りします。

これについて賛同の方、挙手をお願ひします。

全会一致で承認されました。ありがとうございます。

それでは報告(5)について非公開で行います。

(非公開)

非公開を解きます。

報告(6) 行事報告及び行事予定について

○教育長 (6)に入ります。行事予定につきまして、行事報告を私の方からさせていただきます。1ページ目ご覧ください。

前回24日が教育委員定例会でありました。ただこの週、私全部休んでましたので、報告できない状況ではありますがこの週は全部休ませていただきました。

6月1日、管内の小中学校の校長会議が江刺総合支所でありました。これは教育事務所が主催する会議でありまして、県南教育事務所が一関の合庁にありますので、そこが所管しているのは金ヶ崎、奥州、平泉、一関を全部所管していますので、県南教育事務所ですら年1回の校長の研修会を行って行っていました。その会議であります。

以前は2日行っていたのですが、コロナが発生してからはなかなかできずに今回は1日開催というだけでしたが、開催しているところであります。

6月2日、県民大会並びに生涯スポーツ大会、一関選手団の結団式がありまして私も結団式にだけ参加させていただきましたが、今回一関からは21種目に583名の選手が出場するというので、6月3日あたりから8月上旬までかけて様々な種目が行われる予定であります。スケートは冬に行われるところではありますが、その結団式でありました。

6月4日、骨寺村お田植体験交流会。これは本寺地区の地域づくり推進協議会が毎年行っているものでありますが、昨年まではコロナの関係で人数を限定していましたが、今回はオープンにして行ったところで私も参加させていただきました。巖美小学校、巖美中学校からも参加していただいております。

第11週6月6日、租税教育推進協議会の総会がありました。これは税について考えて、納税意識を高めるといふことでこういう組織を作っていて、一関の教育長が自動的に会長になっておりましたので、私が参加して主催して行ったものであります。参加者は様々な小中高の校長先生方、それから税務機関、税務関係の団体、地区の法人会とかそういった方々からなる協議会でありまして、活動としては学校への租税教室の実施とか、あとは様々な啓発パンフレットの配布とかを行っているものであります。

6月10日土曜日ですが、一関ITキッズ育成プロジェクト第1回がありました。今年度第7回まで行う予定です。この事業が4年目になりました。今回は小学校5年生6年生対象で23人が参加しました。内容は、プログラミングとか、あとは画像処理とか文書作成とか、プレゼンテーションとか、そういったのを子どもたちが学ぶ場で、今回は簡単なプログラムの関係で機械を動かすということ非常に子どもたちは楽しみながらやっているところでもあります。

2ページをお願いします。6月13日から市議会の本会議がスタートしております。明日までの会期で進んでいるところでもあります。明日が最終日で、議案等の採決は明日行われる予定であります。

6月20日、今後のICT環境に関する打ち合わせ。これはちょっと内部の会議なんですけど、分かっておいていただきたいのでお話しさせていただきますが、今後の予定として、実は市として国が進めるデジタル田園都市国家構想という国の施策があるんですが、市町村がそれぞれ応募して交付金をいただいて実践するというものになっているんですが、今回一関が手を挙げてこれが採択されまして、その中の大きな部分が教育関係でありました。特に、小中学校に電子黒板を配備するという計画で手を挙げさせていただきましたので、これが採択されたので、今後、市内の小中学校には普通教室に1台ずつ電子黒板が配備になる予定で進みます。ただ明日補正予算の採択なので明日どうなるかにもよりますけれども、採択されればそういう方向で動き出すと思います。来年の1月頃に配備になる予定ということで進みます。と同時に来年から校務支援システムという先生方の問題ですが、

今まで学校の中で出席も一関市内の場合には子どもの出席を紙に書いてやっていた。保健の観察も元気かどうか保健係がやっていたが、これが全部校務支援システムというシステム化されます。ですから朝どういう形になるかは分かりませんが、子どもたちが例えば自分でタブレットをいじると、その時点でもう出席も全て瞬間に全校生徒の出席が職員室でわかるという。保健室でも一瞬にして分かるという、そういうようなシステムになりますし、成績処理もそういう形になりますし、多分通知表もその関係でこれと連動して評価については出てくるというそういう仕組みに大きく変わりそうであります。ただそうなるについて、先生方がこれを覚えるのが結構大変なんです。早くこれを校長会議等でお知らせしながら研修等も設定していく必要が出てくるということでもあります。よって先ほど話した電子黒板も校務支援システムも来年あたり一気に来ますので、学校もICT化が一気に進むという状況になっております。

戻ります。同じ日、一関地域教育振興運動推進協議会の総会がありました。これは一関地域の総会でありますので、中学校単位7実践区で様々協力しながら、子どもたちの教育についてみんなで盛り上げていこうとするそういう教育振興運動の一つでありました。その総会があったところでもあります。

読書活動とか地域学習とか情報メディア関係とか様々なテーマをそれぞれ考えて取り組んでいるものの組織体でありまして、そういう総会があったところでもあります。

行事報告については、以上です。

行事報告について何か質問ありますか、よろしいでしょうか。

それでは行事予定について、教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 まず、26日に教育委員会定例会ということですが、よろしいでしょうか。

ではよろしく申し上げます。

7月、結構な頻度で教育委員さん方に出席をお願いしたいという部分がありますが、よろしくお願いたします。

行事予定につきましてはよろしいでしょうか。

それでは3番の報告の(6)は以上とします。

その他(1) 令和5年度学校教育行政の重点について（特別支援）

○教育長 4番のその他に入ります。

その他の(1)令和5年度学校教育行政の重点について、特別支援について説明をよろしく申し上げます。

学校教育課長。

○学校教育長 （説明）

○教育長 ありがとうございます。

膨大な内容について1枚にまとめていますので、結構内容は端折っていただいています。ありがとうございます。

何か質問ありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 このような丁寧な特別支援教育の体制をとっていらっしゃるにあたって、先生方の人数的な部分とかそういったところは人手不足ということはないでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 学校によっては特別支援学級の担任の先生は大変な思いをされながら仕事をされているという状況も聞いております。

けれども、子どもたちのために取り組んでいただいているところですし、委員会としても学校サポーターという形で対応、フォローをしているところです。

○教育長 その他いかがでしょうか。

大浪委員。

○大浪委員 意見等ではございませんが、私の甥が自閉症を持っておりまして、小学校1年の入学時からずっと特別支援学級の方でお世話になったんですけれども、その時からずっと感じていることが、非常に手厚くサポートしていただけたということ。小中学校9年間に渡って、こんなにしてくれるのかって思うくらい非常にやっていただきまして、盛岡の支援学校の方に進みまして、現在うちの会社で働いているんですけれども、幼い時からやはり手が早かったりとか多動な傾向があったんですが、その小中学校できちんと向き合っていて、本人の良いところ悪いところをちゃんと見極めて指導していただいた結果、今は普通に仕事を任せられるような状態になっておりますので、この一関の数というのはひょっとしたら多いのかもしれないんですけれども、早期にそういう子どもたちを見つけて子どもたちの自立を結果的に促しているというのが、うちの甥がいい例だなと思っているので、やはり先生方の大変さ、ご苦労というのは計り知れないところがあるとは思いますが、必ず実になっているということを伝えたくて発言させていただきました。

○教育長 ありがとうございます。お褒めの言葉を伝えておきたいですね。

○学校教育課長 先生方の励みにもつながると思います。

ありがとうございます。

○教育長 その他いかがでしょうか

伊藤委員。

○伊藤委員 紹介というか特別支援教育に関することで、千厩小学校、千厩中学校のイン

クルーシブエデュケーション包括的教育が非常に特別支援教育に関しては充実していると私は思います。なぜかという和一関市立千厩中学校の場合、そこに岩手県立一関清明支援学校の中等部があります。学校そのものが県立と市立です。その中にちゃんと教室があってそれが非常に機能しています。

一関清明支援に在籍した生徒たちが結構何人かいました。私が行った時もそうだったんですけど、千厩中学校の市立の学校教育課程に途中から参加して下さったり、あるいは清明支援の子どもたちが学校行事に本当に一生懸命来てくださったり、それから籍は一関支援学校に籍があるんですが、千厩中学校の制服を着て運動着を着て、そして鞆を背負って学校に来ます。子どもたちは、当然全校で入学式もそれぞれ千厩中学校の校長先生の呼名、それが終わったら一関清明支援の校長先生の呼名で子どもたちが認可される。その後校歌を歌う時には千厩中学校の校歌をみんなで歌う。その後一関清明支援学校の校歌も千厩中学校の子どもたちも歌う。私はそれを初めて着任した時に感動しました。

体育祭においても清明支援の子どもたちの手を引きながら一緒に走ったり、それから演技をしたりして、これってすごいなど、県立一関市立に関わらず教育の根幹である包括的教育が素晴らしいなど感動しました。

私は正直な話、岩手県のみならず全国に発信しても決しておかしくないような状況だったと思います。当時は焦点も当てられて、北の方でも千厩中学校のそういう状況を見習ってくださった学校もありますし、学校に訪問してくださった人達もあるんですけど、特別支援のそういう包括的な教育の最先端をいくようなありようだというような感じがします。

子どもたちも救われると同時に、在籍している千厩中学校の一般生徒もものすごく相手に対する思いやりとか優しさとか、手を差し伸べる教育の根幹に関わる人間性の素晴らしさを身につけたような感じがします。

特別支援のこういう在り方というのを包括的な教育もあるのだということをご承知おきいただきたいと思って、ちょっと余計でしたがお話しさせていただきました。

○教育長 ありがとうございます。これもお褒めの言葉をいただきました。

千厩中学校の総合訪問は今年入ってなかったですね。いつかあった時にぜひ見ていただければいいかなと思います。

よろしくをお願いします。

それではよろしいでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 息子の学年に支援学級がありましたので、同じ体育をしたりというところで先ほど伊藤委員がおっしゃったように、できない子には手を差し伸べてというのを見る機会がありました。息子にも聞いてみたらできない事は周りでやってあげなきゃダメなんだ

よという事を言っていたので、そこは本当にいい部分の関わり、お互いにいい部分なのかなと思います。

できるできないというところで終わらせるのではなくて、それぞれできる子たちがお補い合ってやるというところで交流学級というか、交流授業というかそういうのはいいなと思います。

先ほどの事例で、残念ながらそちらじゃない悪い方の事例になってしまったというのは、非常に残念だったなというのをさっき感じてました。

足が出るという子であれば、その子に直しなさいと言っても直らなかった結果が先ほどのことだと思います。周りがそういうことをする子だということを認識して距離を保つとか防衛でもないですけど、小学生にはなかなか難しいと思うんですけど、そういう事例があったらそうならないように周りがどのようにしていくのかというところを取り組んでいく。保護者の方もどちらも心を痛めているところだと思いますので、やっぱり加害者側の保護者の方も孤立しないように、疑心暗鬼な気持ちのまま教育の場を感じていただくのは残念だなと思いますので、支援学級で周りの子たちが関わる意味だったりというのを、先ほど大浪委員と伊藤委員がおっしゃったように意味があることだなと思いますので、ぜひ教育現場で関わっている方々にもお伝えいただければと思います。

○教育長 ありがとうございます。

今日はいい話をたくさんいただきました。

それでは今度は総合訪問も中里小学校、知的・情緒両方ありますので、ぜひ訪問の時には通常学級も見ますけど、特別支援学級も見られる機会がありますので、ぜひ見ていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは以上で4番その他の(1)については終わりたいと思います。

その他(2) その他

○教育長 4番の(2)、その他につきまして事務局から何かありますか。

皆さんからはよろしいでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 デジタル化教育が進んでいくということで、事務処理もそういう形になるという話もありましたけど、アナログ教育からデジタル化になっていく。例えば成績処理もそういった形になっていくというと、個人情報ですので管理には非常に気を使うところだと思います。一つだけお伺いしたいんですけど、例えば学習指導要録等なんかはどのような形になるのでしょうか。

電算で全て処理してしまう、そしてそのデータを処理してしまう。従来手書きを一生懸

命やって重要な金庫に毎年しまっていたりする、そういう作業が先生方にはかなりあったような感じがしますが、今後もそういう形ではなくなってしまうかなということはいかがでしょうか。

○教育長 わかりますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 個別の成績票とか何かということの部分はちょっと詳しくわからないのですが、いずれデータの管理を厳しくしないと、ちょっとしたところから漏れてそれがやはり大きな問題になってしまいますので、セキュリティ面はかなり強固にしたいということを考えています。

ちょっと現状をお話ししますと、先生方がそれぞれ個々の自宅で作っているものを持ってきたり、あるいは持って帰ったりというようなものをUSBメモリの的なものでしてるところもあるのですが、そういったものが成績であったり個人の情報であったりする部分にかなり関わってきてしまうと、市内のみならず県内の部分まで影響が及びますので、そういったものも同じUSBメモリでも高セキュリティなものでの管理というようなものと考えています。

パスワードであったり、場合によっては指紋とか認証を何重にもして、仮にどこかに紛失してしまったり置き忘れてしまっても、それは勝手に使えないような形のものでと考えております。当然、パソコンをある程度移動したりということもありますので、他の人が同じように操作をしようと思っても、本人でないと使えない状態ということも設定のほうは考えてございます。

あとは、成績とか健康管理の部分については、権限を与えられている方がどこの場所でも見られるような共通の情報にはなりませんので、そういった部分はしっかりとご本人のパスワードとか管理等をしていただきながら運用してもらおうというような考え方で進めるところです。

○教育長 基本的には学習指導要録は、紙で打ち出されるものを紙保存で当面はいくということになると思います。ただ、将来的にどうなるかはデータ保存の形になる可能性もありますが、当面は紙の方向でいこうと思っていました。何年という法的に定められた保存年限がありますから。保存は当面はそういう形になると思います。将来的にどうなるかは分かりません。

それでは後はよろしいですか。

大浪委員。

○大浪委員 先日の定例会のその他におきまして、私は小中学校での運動会の開催の時間、コロナが終わった後、お昼を食べないで午後の開催をしないという事について発言させて

いただいたのですが、その後いろいろな記事ですとか情報等を改めて収集してみましたところ、今は昔と比べて気温が高い日が続いていることで、午前午後をやることで熱中症のリスクが高くなっていくこと、そして小学校なんかでは午前中にぎゅっと種目を固めてしまうことで低学年の子どもたちの集中力が高まって、より良い運動会になっているという事例なんかも読みまして、必ずしも昔のようなご飯を食べて午後運動会の種目を開催するという形が必ずしも良い形ではないということを改めて勉強させていただきましたので、今後学校教育課長の方からは、地域の皆さんでいろんなことを考えながら決めていくということも発言していただきましたが、少し訂正をさせていただきたいと思って発言させていただきました。

○教育長　そういう方向に学校で判断しつつあるかなと思います。

それでは終わりたいと思います。

以上で第 252 回一関教育委員会定例会を終わります。

ありがとうございました。